

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年11月4日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	国内債券セレクション（ラップ向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年5月6日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、主として利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざして運用を行います。
信託金の限度額は、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	
追加型		その他資産 ()		特殊型 ()
	内外	資産複合	ETF	

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年１回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (フル ヘッジ)	日経２２５	プル・ベア型
一般	年２回	日本			TOPIX	条件付運用型
大型株	年４回	北米	ファンド・			
中小型株	年６回	欧州	オブ・			
債券	(隔月)	アジア	ファンズ	なし	その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
一般	年12回	オセアニア				
公債	(毎月)	中南米				
社債	日々	アフリカ				
その他債券	その他	中近東 (中東)				その他 ()
クレジット	()	エマージング				
属性 ()						
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
	決算頻度	
	年１回	信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回	信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	投資形態	
	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

〔ファンドの目的・特色〕

ファンドの目的

日本を含む世界の債券を実質的な主要投資対象とし、主として利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色

1

投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の債券に実質的な投資を行います。

- 投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。なお、2022年11月5日現在、投資対象となっている投資信託証券は以下の通りです。

<日本債券インデックスマザーファンド>

日本の公社債への投資を行います。

- ・NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
- ・NOMURA-BPI総合をベンチマークとします。
- ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の実質投資比率が100%を超える場合があります。

<先進国高格付国債マザーファンド>

日本を含む先進国の国債等への投資を行います。

- ・投資する国債等(日本国債を除きます。)は、原則として取得時において最上位格付けを取得しているものに限り、
- ・債券等(為替ヘッジのために行う外国為替予約取引等を含みます。)の運用にあたっては、三菱UFJアセット・マネジメント(UK)に運用の指図に関する権限を委託します。
- ・三菱UFJアセット・マネジメント(UK)は、英国ロンドンに籍を置く三菱UFJフィナンシャル・グループの欧州における運用拠点です。国内・海外の年金基金・機関投資家中心の資産運用サービスを展開しています。

① 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

<MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド>

世界主要国(日本を除く)の公社債への投資を行います。

- ・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

<ショートデュレーション円インカムマザーファンド>

日本を含む先進国の債券等への投資を行います。

- ・組入債券等は、原則として取得時においてBBB-格相当以上の格付けを有しているものに限り、
 - ・組入債券等の平均格付けは、原則としてA-格以上とします。
 - ・ポートフォリオのデュレーションは、原則として0～3年程度とします。
 - ・デュレーション調整等のため、先物取引等を利用する場合があります。
- デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

<格付けとは>

		主要投資対象			投資適格 格付け
		S&P	Moody's	Fitch	
低い	高い	AAA	Aaa	AAA	投資適格 格付け
		AA	Aa	AA	
		A	A	A	
		BBB	Baa	BBB	
		BB	Ba	BB	投機的 格付け
		B	B	B	
		CCC	Caa	CCC	
		CC	Ca	CC	
		C	C	C	
		D	—	D	

S&Pグローバル・レーティング(S&P)のAAからCCCまでおよびフィッチ・レーティングス(Fitch)のAAからBまでの格付けには「+」、「-」、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)のAaからCaaまでの格付けには「1」、「2」、「3」という付加記号が付されることがあります。

左記は格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。

<三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド>

日本の公社債を主要投資対象とします。

- ・日本の公社債を主要投資対象とします。ただし、事業債、円建外債についてはBBB格（S&P、ムーディーズ、格付投資情報センターおよび日本格付研究所のいずれかから取得したもの）相当以上の格付を有する債券を対象とします。
- ・NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。

<フランス国債7-10年ラダーマザーファンド>

フランスの国債を主要投資対象とします。

- ・主としてフランスの国債に投資を行います。原則として、残存期間が7年程度から10年程度までのフランス国債に投資し、各残存期間ごとの投資金額が同額程度になるような運用をめざします。
- ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。

<ヘッジ付スペイン国債7-10年ラダーマザーファンド>

スペインの国債を主要投資対象とします。

- ・主としてスペインの国債に投資を行います。原則として、残存期間が7年程度から10年程度までのスペイン国債に投資し、各残存期間ごとの投資金額が同額程度になるような運用をめざします。
- ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。

<日本超長期国債インデックスマザーファンド>

日本の国債を主要投資対象とします。

- ・NOMURA-BPI国債 超長期(11-)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
- ・NOMURA-BPI国債 超長期(11-)をベンチマークとします。
- ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し債券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

<マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり> (FOFs用) (適格機関投資家限定)>

マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンドへの投資を通じて、主として世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券等への投資を行います。

- ・インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要なサービスを提供する企業をいい、当該企業が発行する米ドル建て債券等をインフラ債券といたします。
- ・マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンドにおける債券等の運用にあたっては、マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。

! 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド

- マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドは、マッコーリー・グループの資産運用部門であるマッコーリー・アセット・マネジメントを形成する1社です。
- マッコーリー・グループは、1969年設立のオーストラリアのシドニーに本拠を構え、銀行業務、証券業務、投資銀行業務、資産運用業務など各種金融サービスをグローバルに提供する金融グループです。

 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

特色2

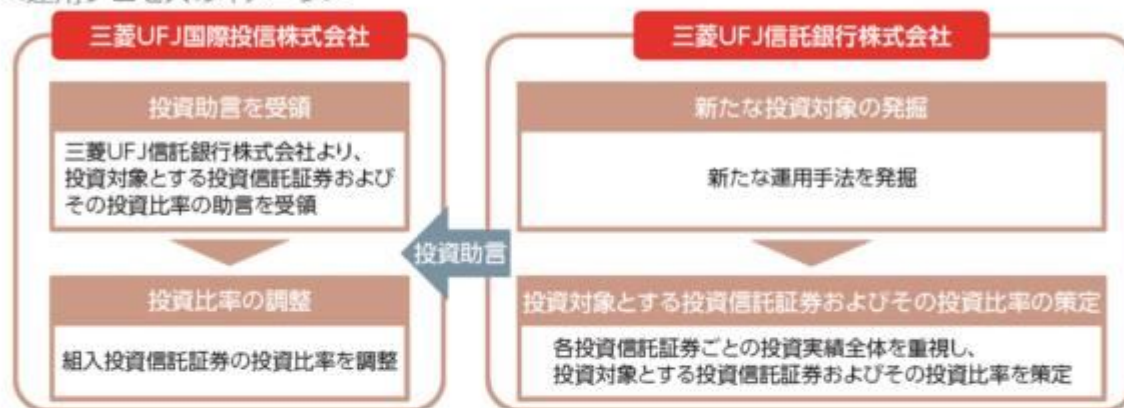
三菱UFJ信託銀行からの投資助言に基づき運用を行います。

- 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

① 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、投資環境の変化等に応じて適宜変更します。

② 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

<運用プロセスのイメージ>



① 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

② 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。

特色3

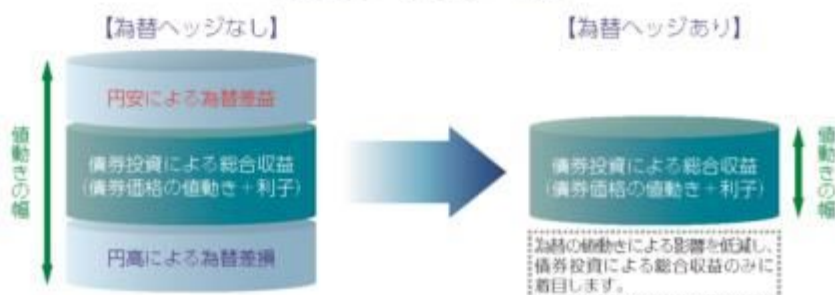
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行うにあたっては、対象通貨間の金利差に基づくヘッジコストがかかります。

- ① 為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ図>



- ① 上記は為替ヘッジを理解して頂くためのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

特色4

年1回の決算時(2月5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

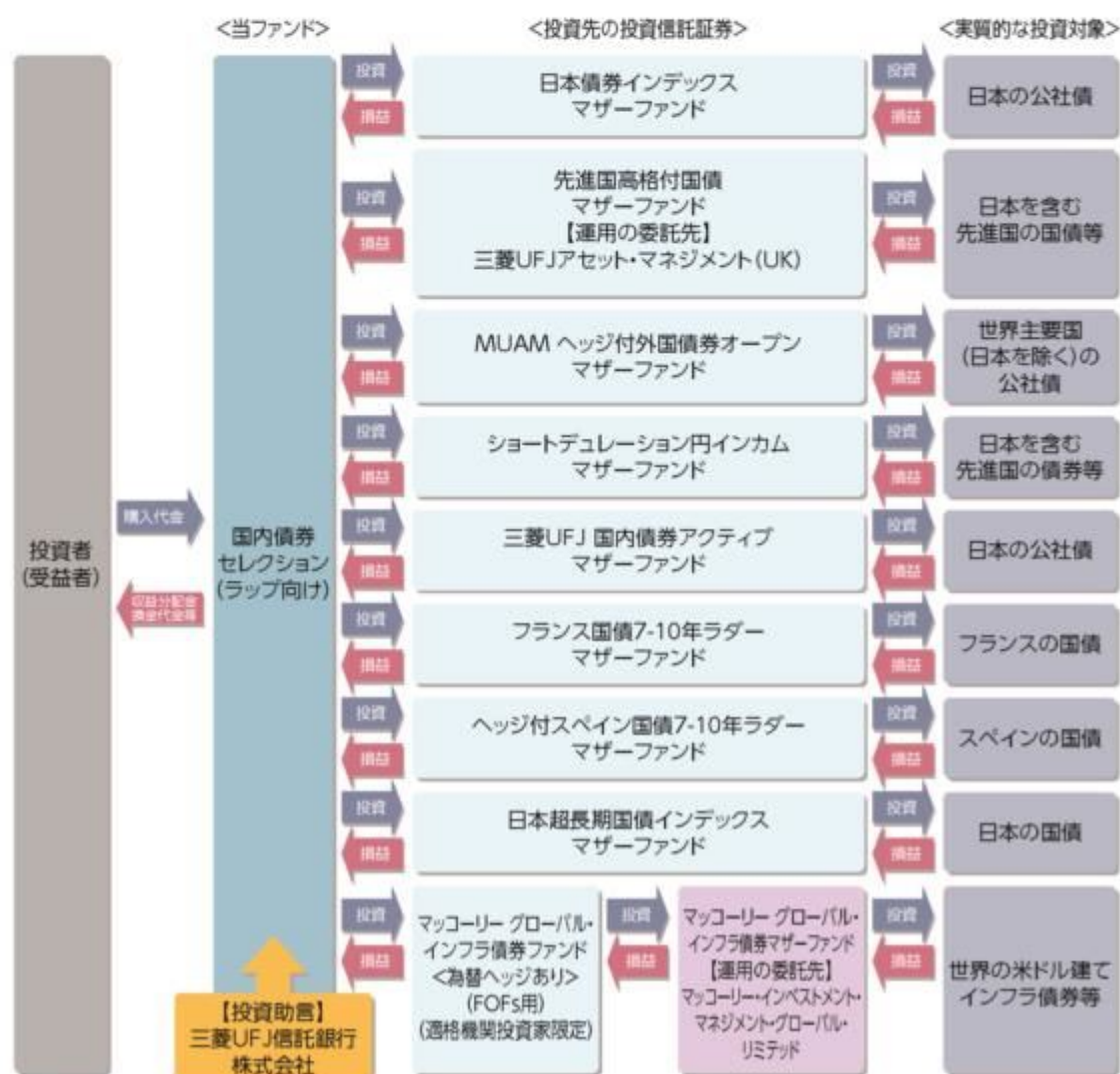
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



！ 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

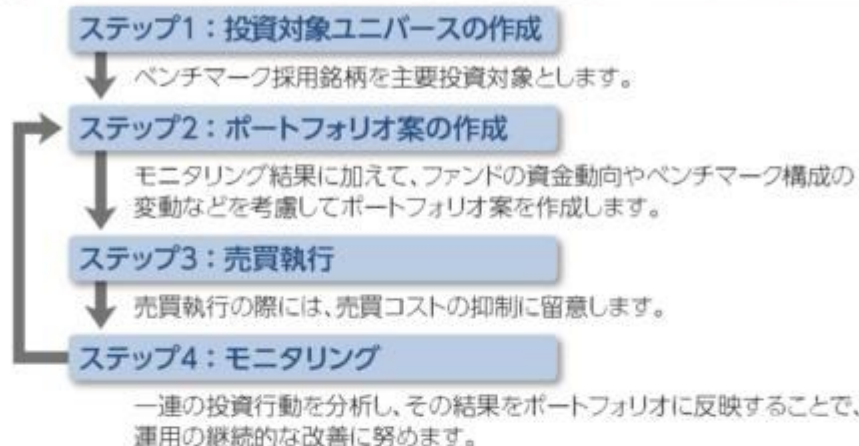
！ 上記の投資対象とする投資信託証券は、今後変更される場合があります。

■主な投資制限

株式	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

■各投資信託証券の運用プロセス

＜日本債券インデックスマザーファンド／日本超長期国債インデックスマザーファンド＞

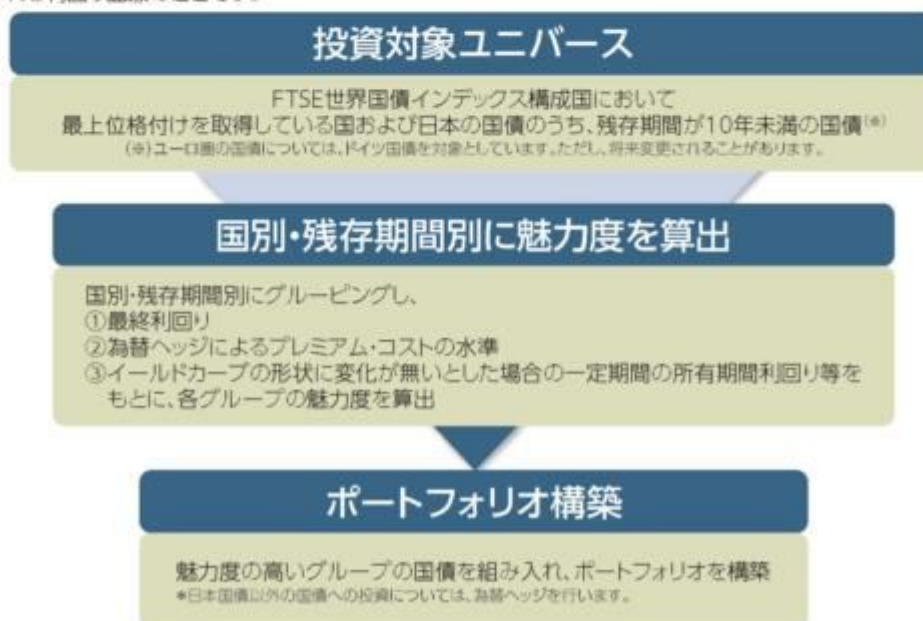


❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

＜先進国高格付国債マザーファンド＞

- 銘柄選定にあたっては、最終利回り、イールドカーブおよび為替ヘッジコスト等を勘案して決定します。

📌 イールドカーブとは、同種類の債券の償還までの残存期間を横軸にとり、それに対応した利回りを縦軸にとった時に描かれる利回り曲線のことです。



❗ 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド>

- FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

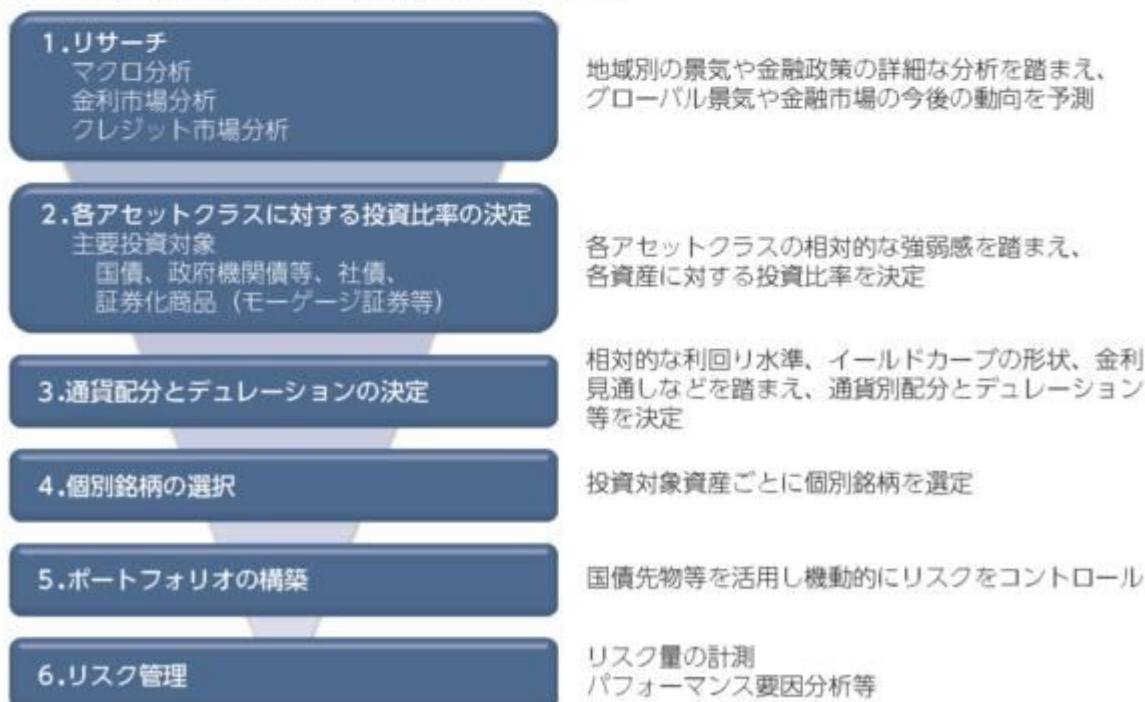
・運用にあたっては、クオンツモデルを活用します。



！ 上図はポートフォリオ構築プロセスのイメージであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

！ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

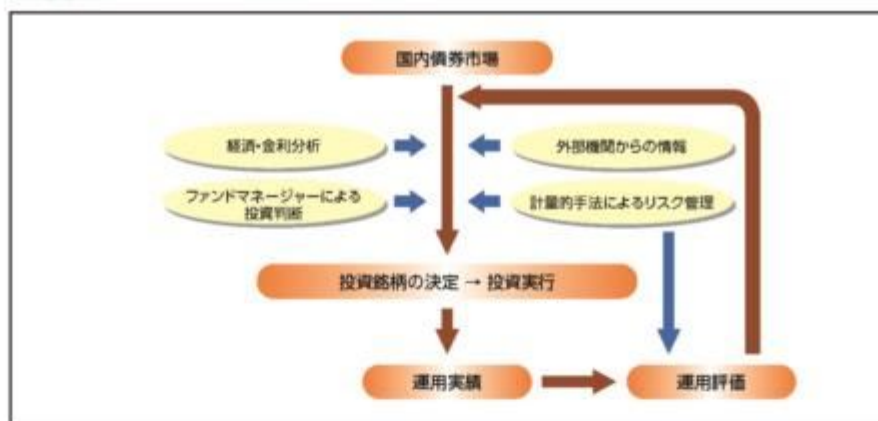
<ショートデュレーション円インカムマザーファンド>



■ イールドカーブとは、同種類の債券の償還までの残存期間を横軸にとり、それに対応した利回りを縦軸にとった時に描かれる利回り曲線のことです。

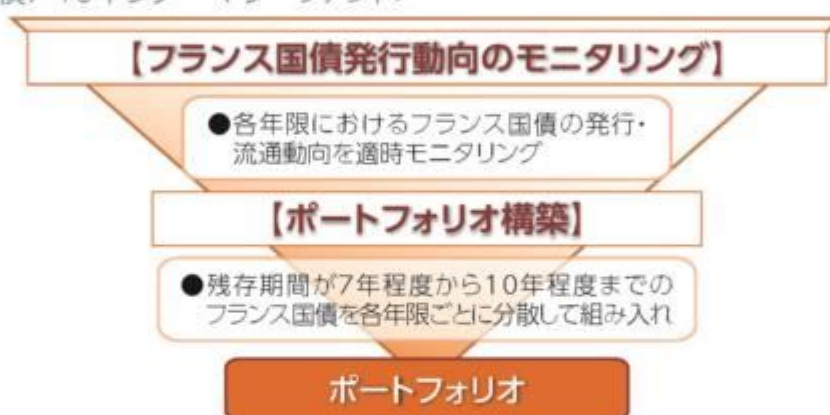
！ 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記のプロセスは、今後変更されることがあります。

<三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド>



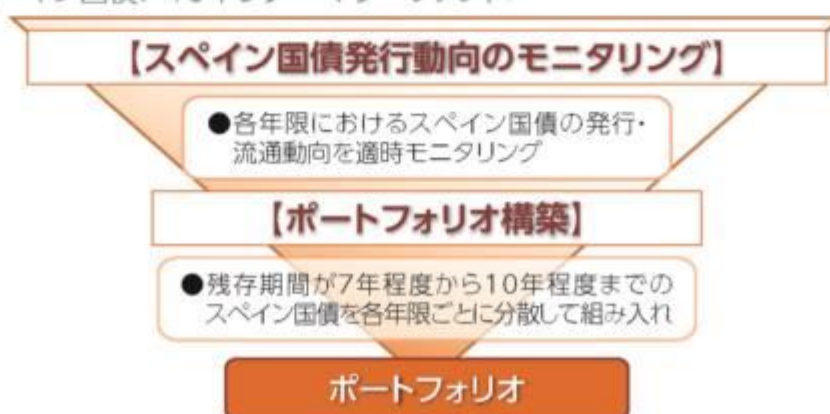
！ 上記の運用プロセスは銘柄選定等の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄が常に上記の条件を満たすわけではありません。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。なお、今後、変更される場合があります。

<フランス国債7-10年ラダーマザーファンド>



！ 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記のプロセスは、今後変更されることがあります。

<ヘッジ付スペイン国債7-10年ラダーマザーファンド>



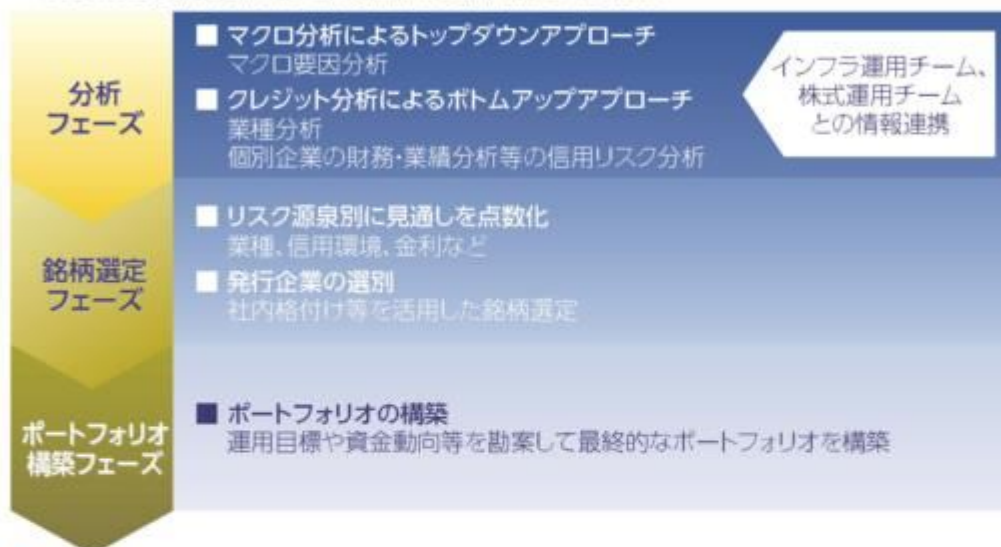
！ 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記のプロセスは、今後変更されることがあります。

<マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり> (FOFs用) (適格機関投資家限定)>

- 債券への投資にあたっては、マクロ要因分析、業種分析、個別企業の財務・業務分析等の信用リスク分析に基づき、銘柄選定を行います。

- ・投資する債券は、原則として取得時においてBBB－格相当以上の格付けを取得しているものに限りします。
- ・デューレーション調整等のため、債券先物取引等を利用する場合があります。また、ファンドの流動性等を勘案して、一部、米国国債等に投資する場合があります。

■ デューレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。



！ 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

！ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<格付けとは>

低い	高い	S&P	Moody's	Fitch	
↑	↑	AAA	Aaa	AAA	投資適格格付け
		AA	Aa	AA	
		A	A	A	
		BBB	Baa	BBB	投機的格付け
		BB	Ba	BB	
		B	B	B	
		CCC	Caa	CCC	
		CC	Ca	CC	
		C	C	C	
		D	—	D	
高い	低い				
↓	↓				

利回り 信用力

S&Pグローバル・レーティング(S&P)のAAからCCCまでおよびフィッチ・レーティングス(Fitch)のAAからBまでの格付けには「+」、「-」、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)のAaからCaaまでの格付けには「1」、「2」、「3」という付加記号が付されることがあります。

左記は格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。



指数について

・NOMURA-BPI総合とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・NOMURA-BPI国債 超長期(11-)とは、野村證券株式会社が発表している日本国が発行した固定利付債(個人向けは対象外)の残存期間11年以上の債券のパフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI国債のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（３）【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2022年2月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

< 訂正後 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2022年8月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

- ・ 設立年月日
1985年8月1日
- ・ 資本金
2,000百万円
- ・ 沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に变更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に变更
 - 2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に变更
- ・ 大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動 リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

為替変動 リスク

組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

留意事項

- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオ

フ)の適用はありません。

- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



●基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

●年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

●ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<更新後>

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.385%（税抜0.35%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1 万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.28%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.04%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年0.385%～0.445%（税込）程度	年0%～0.06%（税込）程度 [*]

^{*} ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬は最大年率0.3696%（税込）

（注）上記概算値は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです（2022年11月5日現在）。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、実質的な信託報酬率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。

< 投資信託証券の信託報酬率 >

投資信託証券の名称	信託報酬率（税抜）
日本債券インデックスマザーファンド	-
先進国高格付国債マザーファンド	- 外部委託報酬：純資産総額の年0.125%以内
MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド	-
ショートデュレーション円インカムマザーファンド	-
三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	-
フランス国債7-10年ラダーマザーファンド	-
ヘッジ付スペイン国債7-10年ラダーマザーファンド	-
日本超長期国債インデックスマザーファンド	-
マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>（F O F s 用）（適格機関投資家限定）	年0.336% 外部委託報酬：マザーファンドの純資産総額の年0.33%
マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド	-

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかる場合があります。

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

（５）【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年2月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限り、）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元

本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年8月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【国内債券セクション（ラップ向け）】

（１）【投資状況】

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	6,846,209,157	13.45
親投資信託受益証券	日本	42,618,441,924	83.74
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,427,799,141	2.81
純資産総額		50,892,450,222	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 8月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ショートデュレーション円インカムマザーファンド	13,122,604,402	0.9584	12,577,478,596	0.9499	12,465,161,921	24.49
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	7,561,871,368	1.3253	10,021,888,462	1.3139	9,935,542,790	19.52
日本	親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド	6,935,527,365	1.4483	10,045,060,532	1.4321	9,932,368,739	19.52
日本	投資信託受益証券	マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	6,985,927,712	1.077	7,524,318,285	0.98	6,846,209,157	13.45
日本	親投資信託受益証券	日本超長期国債インデックスマザーファンド	5,185,541,795	0.9806	5,085,364,813	0.9506	4,929,376,030	9.69
日本	親投資信託受益証券	MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド	1,619,950,288	1.6529	2,677,749,682	1.5082	2,443,209,024	4.80
日本	親投資信託受益証券	先進国高格付国債マザーファンド	956,141,698	1.0886	1,040,946,519	1.0290	983,869,807	1.93
日本	親投資信託受益証券	フランス国債 7 - 10 年ラダーマザーファンド	982,459,724	1.0641	1,045,459,582	0.9820	964,775,448	1.90
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付スペイン国債 7 - 10 年ラダーマザーファンド	1,033,042,072	1.0135	1,047,077,428	0.9333	964,138,165	1.89

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 8月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	13.45
親投資信託受益証券	83.74
合計	97.19

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年8月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成30年 2月 5日）	11,105,960,848	11,105,960,848	10,075	10,075
第2計算期間末日（平成31年 2月 5日）	16,779,646,867	16,779,646,867	10,153	10,153
第3計算期間末日（令和 2年 2月 5日）	19,288,687,531	19,288,687,531	10,452	10,452
第4計算期間末日（令和 3年 2月 5日）	24,115,146,293	24,115,146,293	10,473	10,473
第5計算期間末日（令和 4年 2月 7日）	38,319,603,528	38,319,603,528	10,219	10,219
令和 3年 8月末日	34,053,338,617	—	10,514	—
9月末日	34,702,982,270	—	10,452	—
10月末日	35,347,258,846	—	10,434	—
11月末日	36,438,161,843	—	10,437	—
12月末日	37,523,023,783	—	10,410	—
令和 4年 1月末日	38,598,054,420	—	10,292	—
2月末日	38,129,266,405	—	10,157	—
3月末日	37,839,570,953	—	10,081	—
4月末日	38,592,942,775	—	9,946	—
5月末日	45,203,826,168	—	9,911	—

6月末日	47,155,014,837	—	9,752	—
7月末日	49,575,948,231	—	9,876	—
8月末日	50,892,450,222	—	9,774	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.75
第2計算期間	0.77
第3計算期間	2.94
第4計算期間	0.20
第5計算期間	2.42
第6中間計算期間	3.12

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	12,571,701,220	1,548,474,323	11,023,226,897
第2計算期間	8,904,288,458	3,400,559,093	16,526,956,262
第3計算期間	5,442,609,493	3,515,542,243	18,454,023,512
第4計算期間	11,312,543,909	6,741,276,409	23,025,291,012
第5計算期間	19,050,884,403	4,578,823,747	37,497,351,668
第6中間計算期間	15,869,663,722	2,646,549,280	50,720,466,110

（参考）

日本債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	584,404,969,630	83.86
地方債証券	日本	38,640,078,289	5.54
特殊債券	日本	34,123,042,292	4.90
社債券	日本	39,167,603,000	5.62
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	528,438,109	0.08
純資産総額		696,864,131,320	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	598,120,000	0.09

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 8月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限 （年／月／日）	投資 比率 （％）
日本	国債証券	第 3 6 3 回利付国債（10 年）	11,990,000,000	98.87	11,855,707,000	99.00	11,870,819,400	0.100000	2031/6/20	1.70
日本	国債証券	第 3 4 6 回利付国債（10 年）	8,330,000,000	100.46	8,368,429,300	100.54	8,375,481,800	0.100000	2027/3/20	1.20
日本	国債証券	第 3 6 7 回利付国債（10 年）	7,670,000,000	99.86	7,659,969,700	99.80	7,655,273,600	0.200000	2032/6/20	1.10
日本	国債証券	第 1 4 4 回利付国債（5 年）	7,360,000,000	100.43	7,392,016,000	100.54	7,400,259,200	0.100000	2025/6/20	1.06
日本	国債証券	第 1 4 9 回利付国債（5 年）	7,350,000,000	100.04	7,353,624,500	100.24	7,367,860,500	0.005000	2026/9/20	1.06
日本	国債証券	第 3 5 9 回利付国債（10 年）	7,370,000,000	99.21	7,312,017,400	99.34	7,321,800,200	0.100000	2030/6/20	1.05
日本	国債証券	第 1 4 6 回利付国債（5 年）	7,060,000,000	100.45	7,092,084,400	100.61	7,103,207,200	0.100000	2025/12/20	1.02
日本	国債証券	第 4 3 3 回利付国債（2 年）	6,750,000,000	100.16	6,761,384,000	100.16	6,761,002,500	0.005000	2024/2/1	0.97
日本	国債証券	第 3 5 0 回利付国債（10 年）	6,640,000,000	100.21	6,654,234,000	100.30	6,660,185,600	0.100000	2028/3/20	0.96
日本	国債証券	第 3 5 6 回利付国債（10 年）	6,630,000,000	99.56	6,601,090,900	99.72	6,611,436,000	0.100000	2029/9/20	0.95

日本	国債証券	第１４３回利付国債（５年）	6,460,000,000	100.42	6,487,232,400	100.49	6,492,170,800	0.100000	2025/3/20	0.93
日本	国債証券	第３４５回利付国債（１０年）	6,340,000,000	100.46	6,369,164,000	100.58	6,376,835,400	0.100000	2026/12/20	0.92
日本	国債証券	第１３７回利付国債（２０年）	5,542,000,000	114.28	6,333,896,380	114.30	6,334,893,940	1.700000	2032/6/20	0.91
日本	国債証券	第１５０回利付国債（５年）	6,280,000,000	100.02	6,281,444,400	100.17	6,290,801,600	0.005000	2026/12/20	0.90
日本	国債証券	第１３８回利付国債（５年）	6,250,000,000	100.27	6,267,062,500	100.27	6,267,062,500	0.100000	2023/12/20	0.90
日本	国債証券	第３４９回利付国債（１０年）	6,240,000,000	100.25	6,256,179,600	100.37	6,263,088,000	0.100000	2027/12/20	0.90
日本	国債証券	第３５８回利付国債（１０年）	6,050,000,000	99.34	6,010,191,000	99.40	6,013,942,000	0.100000	2030/3/20	0.86
日本	国債証券	第３６１回利付国債（１０年）	6,050,000,000	98.97	5,988,151,400	99.14	5,998,091,000	0.100000	2030/12/20	0.86
日本	国債証券	第３５７回利付国債（１０年）	6,010,000,000	99.16	5,960,050,000	99.53	5,981,813,100	0.100000	2029/12/20	0.86
日本	国債証券	第３４７回利付国債（１０年）	5,700,000,000	100.40	5,723,199,000	100.48	5,727,360,000	0.100000	2027/6/20	0.82
日本	国債証券	第３４８回利付国債（１０年）	5,620,000,000	100.34	5,639,152,100	100.42	5,644,109,800	0.100000	2027/9/20	0.81
日本	国債証券	第３５１回利付国債（１０年）	5,630,000,000	100.15	5,638,522,300	100.23	5,643,005,300	0.100000	2028/6/20	0.81
日本	国債証券	第３６０回利付国債（１０年）	5,570,000,000	99.18	5,524,567,500	99.24	5,528,002,200	0.100000	2030/9/20	0.79
日本	国債証券	第３５３回利付国債（１０年）	5,450,000,000	99.95	5,447,395,000	100.09	5,455,123,000	0.100000	2028/12/20	0.78
日本	国債証券	第３５４回利付国債（１０年）	5,380,000,000	99.79	5,368,824,500	100.03	5,381,721,600	0.100000	2029/3/20	0.77
日本	国債証券	第４３４回利付国債（２年）	5,300,000,000	100.12	5,306,678,000	100.16	5,308,692,000	0.005000	2024/3/1	0.76
日本	国債証券	第１４１回利付国債（５年）	5,240,000,000	100.34	5,257,836,800	100.40	5,260,960,000	0.100000	2024/9/20	0.75
日本	国債証券	第１３４回利付国債（２０年）	4,545,000,000	114.82	5,218,794,050	114.99	5,226,295,500	1.800000	2032/3/20	0.75
日本	国債証券	第３５５回利付国債（１０年）	5,180,000,000	99.75	5,167,436,000	99.89	5,174,716,400	0.100000	2029/6/20	0.74
日本	国債証券	第３６２回利付国債（１０年）	5,210,000,000	98.44	5,129,021,200	99.07	5,161,859,600	0.100000	2031/3/20	0.74

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 8月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	83.86
地方債証券	5.54
特殊債券	4.90
社債券	5.62
合計	99.92

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 4年 8月31日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物 2 2 年 0 9 月限	買建	4	円	597,604,400	598,120,000	0.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

先進国高格付国債マザーファンド

投資状況

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	オーストラリア	34,153,813,802	39.80
	デンマーク	33,301,493,244	38.81
	ノルウェー	17,436,369,231	20.32
	小計	84,891,676,277	98.92
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	925,197,770	1.08
純資産総額		85,816,874,047	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 3 0 銘柄

令和 4年 8月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (％)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (％)
デンマーク	国債証券	0.5 DMK GOVT 271115	960,000,000	1,753.52	16,833,841,899	1,760.97	16,905,356,194	0.500000	2027/11/15	19.70
オーストラリア	国債証券	0.25 AUST GOVT 241121	137,000,000	9,178.10	12,574,003,043	8,927.68	12,230,923,632	0.250000	2024/11/21	14.25
オーストラリア	国債証券	4.75 AUST GOVT 270421	97,000,000	11,195.12	10,859,270,085	10,077.56	9,775,239,550	4.750000	2027/4/21	11.39
ノルウェー	国債証券	1.75 NORWE GOVT 250313	666,000,000	1,372.24	9,139,146,584	1,353.05	9,011,356,956	1.750000	2025/3/13	10.50
ノルウェー	国債証券	3 NORWE GOVT 240314	600,000,000	1,421.89	8,531,395,300	1,404.16	8,425,012,275	3.000000	2024/3/14	9.82
デンマーク	国債証券	0.5 DMK GOVT 291115	480,000,000	1,698.52	8,152,906,944	1,710.11	8,208,558,288	0.500000	2029/11/15	9.57
デンマーク	国債証券	0 DMK GOVT 311115	520,000,000	1,561.51	8,119,894,423	1,574.53	8,187,578,762	0.000000	2031/11/15	9.54

オーストラリア	国債証券	0.5 AUST GOVT 260921	85,000,000	9,169.59	7,794,154,220	8,494.02	7,219,918,412	0.500000	2026/9/21	8.41
オーストラリア	国債証券	2.75 AUST GOVT 240421	52,000,000	9,810.83	5,101,635,136	9,476.40	4,927,732,208	2.750000	2024/4/21	5.74

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 8月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	98.92
合計	98.92

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

M U A M ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド

投資状況

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	50,251,146,055	48.93
	フランス	9,074,432,807	8.84
	ドイツ	8,428,592,623	8.21
	イタリア	7,534,755,630	7.34
	イギリス	5,384,324,266	5.24
	スウェーデン	5,380,833,546	5.24
	スペイン	5,232,167,526	5.09
	中国	2,803,386,826	2.73
	ベルギー	2,295,502,428	2.23
	オランダ	1,710,950,505	1.67
	オーストラリア	1,677,277,397	1.63
	アイルランド	1,410,200,438	1.37
	オーストリア	1,226,002,319	1.19
	フィンランド	577,459,443	0.56
	ポーランド	460,227,557	0.45

		小計	103,447,259,366	100.72
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		—	737,312,358	0.72
純資産総額			102,709,947,008	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 8月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	1.375 T-BOND 401115	57,530,000	10,358.21	5,959,081,998	9,841.64	5,661,899,492	1.375000	2040/11/15	5.51
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 240131	25,170,000	13,317.68	3,352,061,538	13,365.88	3,364,192,369	0.875000	2024/1/31	3.28
アメリカ	国債証券	0.25 T-NOTE 250930	24,380,000	12,705.92	3,097,705,519	12,562.26	3,062,679,158	0.250000	2025/9/30	2.98
スウェー デン	国債証券	0.75 SWD GOVT 280512	238,530,000	1,240.65	2,959,327,429	1,205.96	2,876,580,292	0.750000	2028/5/12	2.80
アメリカ	国債証券	2.5 T-NOTE 240531	20,500,000	13,692.95	2,807,055,446	13,635.56	2,795,289,831	2.500000	2024/5/31	2.72
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 240331	17,930,000	13,581.94	2,435,243,513	13,602.52	2,438,933,130	2.250000	2024/3/31	2.37
アメリカ	国債証券	0.75 T-NOTE 260831	19,230,000	12,468.76	2,397,743,760	12,494.02	2,402,601,728	0.750000	2026/8/31	2.34
アメリカ	国債証券	3 T-BOND 470515	17,260,000	12,684.16	2,189,287,630	12,719.30	2,195,351,611	3.000000	2047/5/15	2.14
アメリカ	国債証券	0.375 T-NOTE 240915	14,520,000	12,930.49	1,877,508,112	13,024.72	1,891,189,594	0.375000	2024/9/15	1.84
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 260630	14,380,000	12,465.32	1,792,514,168	12,599.08	1,811,748,321	0.875000	2026/6/30	1.76
アメリカ	国債証券	2.5 T-BOND 460215	13,520,000	11,201.30	1,514,416,301	11,552.86	1,561,946,809	2.500000	2046/2/15	1.52
スペイン	国債証券	0 SPAIN GOVT 260131	11,420,000	13,118.59	1,498,143,763	13,095.88	1,495,550,540	0.000000	2026/1/31	1.46
フランス	国債証券	1.25 O.A.T 380525	11,820,000	12,950.64	1,530,766,180	11,773.74	1,391,656,263	1.250000	2038/5/25	1.35
アメリカ	国債証券	0.5 T-NOTE 271031	11,480,000	12,157.68	1,395,702,796	12,029.40	1,380,975,307	0.500000	2027/10/31	1.34
アメリカ	国債証券	0.75 T-NOTE 260531	10,950,000	12,398.72	1,357,659,909	12,560.63	1,375,389,654	0.750000	2026/5/31	1.34
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 290228	10,700,000	12,471.28	1,334,427,470	12,762.62	1,365,600,808	1.875000	2029/2/28	1.33
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 280430	10,900,000	12,176.15	1,327,200,840	12,401.96	1,351,814,703	1.250000	2028/4/30	1.32
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 261130	10,500,000	12,935.91	1,358,270,747	12,704.13	1,333,934,683	1.250000	2026/11/30	1.30
イタリア	国債証券	3.1 ITALY GOVT 400301	10,060,000	13,540.21	1,362,145,313	12,517.00	1,259,210,302	3.100000	2040/3/1	1.23
スウェー デン	国債証券	1 SWD GOVT 261112	101,670,000	1,261.48	1,282,555,882	1,234.78	1,255,401,883	1.000000	2026/11/12	1.22
スウェー デン	国債証券	0.75 SWD GOVT 291112	105,200,000	1,223.48	1,287,104,774	1,187.12	1,248,851,371	0.750000	2029/11/12	1.22
ドイツ	国債証券	1 BUND 380515	9,100,000	13,823.75	1,257,961,514	12,651.81	1,151,315,021	1.000000	2038/5/15	1.12
アメリカ	国債証券	0.75 T-NOTE 231231	8,530,000	13,319.85	1,136,183,375	13,375.62	1,140,941,145	0.750000	2023/12/31	1.11
イギリス	国債証券	0.875 GILT 460131	11,000,000	11,759.33	1,293,527,244	10,242.42	1,126,666,794	0.875000	2046/1/31	1.10

アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 310215	9,280,000	11,686.27	1,084,486,024	11,846.36	1,099,342,831	1.125000	2031/2/15	1.07
フランス	国債証券	0.5 O.A.T 290525	8,350,000	13,062.58	1,090,725,754	12,821.88	1,070,627,716	0.500000	2029/5/25	1.04
ドイツ	国債証券	0.5 BUND 260215	7,840,000	13,751.64	1,078,128,733	13,598.19	1,066,098,145	0.500000	2026/2/15	1.04
アメリカ	国債証券	1 T-NOTE 280731	8,740,000	12,153.12	1,062,182,951	12,173.44	1,063,959,257	1.000000	2028/7/31	1.04
アメリカ	国債証券	2.5 T-NOTE 240430	7,530,000	13,631.22	1,026,431,466	13,645.84	1,027,532,436	2.500000	2024/4/30	1.00
アメリカ	国債証券	3.375 T-BOND 481115	7,300,000	14,498.74	1,058,408,642	13,882.49	1,013,422,123	3.375000	2048/11/15	0.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 8月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	100.72
合計	100.72

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ショートデュレーション円インカムマザーファンド

投資状況

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	3,501,350,900	27.11
特殊債券	ドイツ	327,369,422	2.53
	カナダ	311,728,579	2.41
	オーストラリア	235,572,371	1.82
	アメリカ	149,723,415	1.16
	小計	1,024,393,787	7.93
社債券	オーストラリア	1,786,643,633	13.83
	アメリカ	1,474,346,236	11.41
	イギリス	400,879,076	3.10
	オランダ	266,251,348	2.06
	カナダ	200,415,428	1.55
	スウェーデン	163,052,967	1.26

	フランス	135,446,919	1.05
	ルクセンブルグ	132,624,888	1.03
	ドイツ	126,158,603	0.98
	日本	100,364,000	0.78
	小計	4,786,183,098	37.05
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	3,604,920,248	27.91
純資産総額		12,916,848,033	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	売建	アメリカ	480,843,583	3.72
	売建	カナダ	198,126,175	1.53
	売建	ドイツ	1,626,267,277	12.59
	売建	オーストラリア	342,122,136	2.65

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 8月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (％)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (％)
日本	国債証券	第1097回国庫短期証券	700,000,000	100.02	700,189,000	100.01	700,121,800	—	2022/10/24	5.42
日本	国債証券	第1093回国庫短期証券	700,000,000	100.03	700,246,400	100.01	700,091,700	—	2022/10/11	5.42
日本	国債証券	第1090回国庫短期証券	600,000,000	100.03	600,184,800	100.00	600,051,000	—	2022/9/26	4.65
日本	国債証券	第1082回国庫短期証券	550,000,000	100.04	550,259,500	100.02	550,150,700	—	2022/11/25	4.26
日本	国債証券	第431回利付国債（2年）	400,000,000	100.07	400,280,000	100.15	400,624,000	0.005000	2023/12/1	3.10
日本	国債証券	第1059回国庫短期証券	350,000,000	100.06	350,240,100	100.07	350,263,900	—	2023/2/20	2.71
オーストラリア	社債券	3.85 GENERAL MOTO 230221	3,000,000	9,742.93	292,287,976	9,508.68	285,260,582	3.850000	2023/2/21	2.21
オーストラリア	社債券	3.25 COMMONWEALT 261117	3,000,000	9,797.66	293,930,083	9,066.95	272,008,731	3.250000	2026/11/17	2.11
アメリカ	社債券	1.5 JP MORGAN 261029	2,000,000	13,495.15	269,903,111	13,100.54	262,010,934	1.500000	2026/10/29	2.03
アメリカ	社債券	2.15 RAYTHEON TEC 300518	2,000,000	12,600.84	252,016,899	12,830.38	256,607,698	2.150000	2030/5/18	1.99

オーストラリア	社債券	3.45 AT&T INC 230919	2,500,000	9,780.06	244,501,570	9,438.00	235,950,170	3.450000	2023/9/19	1.83
カナダ	特殊債券	1.9 IBRD 250116	2,000,000	10,597.13	211,942,625	10,136.81	202,736,249	1.900000	2025/1/16	1.57
日本	国債証券	第 1 1 0 1 回国庫短期証券	200,000,000	100.02	200,056,400	100.02	200,047,800	—	2022/11/14	1.55
オーストラリア	社債券	FRN NATIONAL A 230316	2,000,000	9,561.48	191,229,631	9,526.70	190,534,100	2.392600	2023/3/16	1.48
ドイツ	特殊債券	0.375 LB BADEN-WU 260729	1,500,000	13,568.66	203,529,909	12,566.15	188,492,355	0.375000	2026/7/29	1.46
アメリカ	社債券	STEP BRITISH TEL 301215	1,000,000	19,409.89	194,098,977	17,189.34	171,893,498	9.625000	2030/12/15	1.33
スウェーデン	社債券	0.5 STADSHYPOTEK 260601	14,000,000	1,264.65	177,052,209	1,164.66	163,052,967	0.500000	2026/6/1	1.26
オーストラリア	社債券	3 ING BANK (AUSTRIAN) 230907	1,700,000	9,749.16	165,735,775	9,426.82	160,256,109	3.000000	2023/9/7	1.24
アメリカ	特殊債券	1.75 ASIAN DEV 290919	1,200,000	13,625.04	163,500,546	12,476.95	149,723,415	1.750000	2029/9/19	1.16
イギリス	社債券	2.125 BAT CAPITAL 250815	1,000,000	15,701.08	157,010,881	14,738.53	147,385,399	2.125000	2025/8/15	1.14
オランダ	社債券	4.5 STELLANTIS NV 280707	1,000,000	16,169.92	161,699,259	14,358.51	143,585,179	4.500000	2028/7/7	1.11
オーストラリア	特殊債券	4 KFW 250227	1,500,000	10,077.72	151,165,882	9,569.44	143,541,714	4.000000	2025/2/27	1.11
ドイツ	特殊債券	1.5 KFW 240611	1,000,000	14,414.89	144,148,946	13,887.70	138,877,067	1.500000	2024/6/11	1.08
アメリカ	社債券	2.875 PHILIP MORRIS 260303	1,000,000	14,083.73	140,837,390	13,768.16	137,681,691	2.875000	2026/3/3	1.07
イギリス	社債券	2.519 BP CAPITAL 280407	1,000,000	14,958.16	149,581,682	13,559.94	135,599,435	2.519000	2028/4/7	1.05
フランス	社債券	0.75 LVMH MOET HENRI 250407	1,000,000	14,039.19	140,391,938	13,544.69	135,446,919	0.750000	2025/4/7	1.05
アメリカ	社債券	3.625 SCENTRE GROUP 260128	1,000,000	14,364.88	143,648,849	13,297.65	132,976,592	3.625000	2026/1/28	1.03
ルクセンブルグ	社債券	1.25 SIMON INTL FUND 250513	1,000,000	13,576.27	135,762,795	13,262.48	132,624,888	1.250000	2025/5/13	1.03
アメリカ	社債券	2.512 SUMITOMO MITSUBISHI 250122	1,000,000	13,841.02	138,410,272	13,212.91	132,129,185	2.512000	2025/1/22	1.02
アメリカ	社債券	1.125 FISERV INC 270701	1,000,000	12,533.69	125,336,936	12,675.40	126,754,078	1.125000	2027/7/1	0.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 8月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	27.11
特殊債券	7.93
社債券	37.05
合計	72.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE5Y 2212	売建	7	アメリカドル	778,304.87	107,896,404	775,742.17	107,541,137	0.83
	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE10Y 2212	売建	23	アメリカドル	2,698,878.88	374,145,579	2,692,796.99	373,302,446	2.89
	カナダ	モントリオール取引所	CAN-B 2212	売建	15	カナダドル	1,877,940	198,930,184	1,870,350	198,126,175	1.53
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EU BOBL 2209	売建	66	ユーロ	8,209,600.8	1,141,380,799	8,140,440	1,131,765,373	8.76
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-B 2209	売建	24	ユーロ	3,594,291.2	499,714,306	3,556,800	494,501,904	3.83
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUST10Y 2209	売建	30	オーストラリアドル	3,565,132.2	339,186,677	3,595,986.3	342,122,136	2.65

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

投資状況

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	9,202,771,100	59.88
社債券	日本	5,675,019,000	36.93
	スイス	100,024,000	0.65
	小計	5,775,043,000	37.58
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	391,008,081	2.54
純資産総額		15,368,822,181	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 4年 8月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（％）	償還期限（年/月/日）	投資比率（％）
日本	国債証券	第357回利付国債（10年）	550,000,000	99.36	546,484,400	99.53	547,420,500	0.100000	2029/12/20	3.56
日本	国債証券	第143回利付国債（20年）	260,000,000	114.12	296,719,900	113.64	295,464,000	1.600000	2033/3/20	1.92

日本	国債証券	第１７６回利付国債（２０年）	280,000,000	95.88	268,479,600	94.69	265,146,000	0.500000	2041/3/20	1.73
日本	国債証券	第３５２回利付国債（１０年）	250,000,000	99.85	249,634,700	100.18	250,450,000	0.100000	2028/9/20	1.63
日本	国債証券	第３６０回利付国債（１０年）	240,000,000	99.57	238,980,000	99.24	238,190,400	0.100000	2030/9/20	1.55
日本	国債証券	第１４６回利付国債（２０年）	200,000,000	115.42	230,842,100	114.97	229,952,000	1.700000	2033/9/20	1.50
日本	社債券	第１４回ＳＢＩホールディングス	200,000,000	100.16	200,322,000	100.08	200,164,000	0.700000	2023/3/27	1.30
日本	社債券	第６回マラヤン・バンキング	200,000,000	99.84	199,688,000	99.93	199,868,000	0.224000	2023/2/13	1.30
日本	社債券	第１０回ロイズ・バンキング・グループ期限前償還条項付	200,000,000	100.00	200,000,000	99.81	199,620,000	1.247000	2028/5/26	1.30
日本	社債券	第１６回イオンフィナンシャルサービス	200,000,000	99.62	199,252,000	99.41	198,834,000	0.270000	2025/6/24	1.29
日本	社債券	第２回パナソニック利払繰延・期限前償還条項・劣後特約付	200,000,000	97.35	194,716,000	96.23	192,464,000	0.885000	2081/10/14	1.25
日本	国債証券	第３５４回利付国債（１０年）	190,000,000	100.06	190,123,400	100.03	190,060,800	0.100000	2029/3/20	1.24
日本	国債証券	第５８回利付国債（３０年）	200,000,000	98.23	196,466,100	93.82	187,658,000	0.800000	2048/3/20	1.22
日本	国債証券	第１４０回利付国債（２０年）	160,000,000	114.59	183,355,000	114.38	183,017,600	1.700000	2032/9/20	1.19
日本	国債証券	第１４８回利付国債（２０年）	160,000,000	113.63	181,814,600	112.95	180,723,200	1.500000	2034/3/20	1.18
日本	国債証券	第３５６回利付国債（１０年）	180,000,000	99.90	179,823,200	99.72	179,496,000	0.100000	2029/9/20	1.17
日本	国債証券	第１７２回利付国債（２０年）	190,000,000	95.39	181,245,600	94.20	178,993,300	0.400000	2040/3/20	1.16
日本	国債証券	第１５４回利付国債（２０年）	160,000,000	110.17	176,280,000	109.38	175,008,000	1.200000	2035/9/20	1.14
日本	国債証券	第１６６回利付国債（２０年）	170,000,000	101.74	172,960,300	100.65	171,110,100	0.700000	2038/9/20	1.11
日本	国債証券	第３５５回利付国債（１０年）	170,000,000	99.70	169,498,000	99.89	169,826,600	0.100000	2029/6/20	1.11
日本	国債証券	第１５０回利付国債（２０年）	150,000,000	112.50	168,758,700	111.88	167,824,500	1.400000	2034/9/20	1.09
日本	国債証券	第１５３回利付国債（２０年）	150,000,000	111.27	166,915,200	110.68	166,033,500	1.300000	2035/6/20	1.08
日本	国債証券	第６７回利付国債（３０年）	190,000,000	92.71	176,160,200	86.85	165,030,200	0.600000	2050/6/20	1.07
日本	国債証券	第５４回利付国債（３０年）	170,000,000	98.52	167,497,500	94.84	161,233,100	0.800000	2047/3/20	1.05
日本	国債証券	第１２５回利付国債（２０年）	130,000,000	118.22	153,686,000	116.85	151,914,100	2.200000	2031/3/20	0.99
日本	国債証券	第１６２回利付国債（２０年）	150,000,000	101.28	151,921,000	100.13	150,207,000	0.600000	2037/9/20	0.98
日本	国債証券	第１４５回利付国債（２０年）	130,000,000	114.97	149,470,100	114.82	149,272,500	1.700000	2033/6/20	0.97
日本	国債証券	第１２８回利付国債（２０年）	130,000,000	115.85	150,606,300	114.70	149,111,300	1.900000	2031/6/20	0.97
日本	国債証券	第１６９回利付国債（２０年）	150,000,000	95.13	142,707,000	93.56	140,347,500	0.300000	2039/6/20	0.91
日本	国債証券	第１６４回利付国債（２０年）	140,000,000	99.40	139,169,800	98.15	137,422,600	0.500000	2038/3/20	0.89

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 8月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	59.88
社債券	37.58
合計	97.46

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

フランス国債 7 - 10 年ラダーマザーファンド

投資状況

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	フランス	21,802,191,329	96.95
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	686,816,102	3.05
純資産総額		22,489,007,431	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 8月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (％)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (％)
フランス	国債証券	0 0.A.T 301125	30,560,000	13,035.59	3,983,678,774	11,924.32	3,644,073,731	0.000000	2030/11/25	16.20
フランス	国債証券	0 0.A.T 291125	29,750,000	13,243.63	3,939,981,318	12,244.73	3,642,808,238	0.000000	2029/11/25	16.20
フランス	国債証券	2.5 0.A.T 300525	24,810,000	15,957.67	3,959,100,308	14,644.44	3,633,287,298	2.500000	2030/5/25	16.16
フランス	国債証券	0 0.A.T 311125	31,260,000	12,803.41	4,002,345,981	11,622.22	3,633,108,085	0.000000	2031/11/25	16.16
フランス	国債証券	1.5 0.A.T 310525	26,870,000	14,813.30	3,980,336,167	13,495.97	3,626,368,690	1.500000	2031/5/25	16.13
フランス	国債証券	0 0.A.T 320525	31,710,000	11,986.25	3,800,840,511	11,423.98	3,622,545,287	0.000000	2032/5/25	16.11

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 8月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	96.95
合計	96.95

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ヘッジ付スペイン国債 7 - 10 年ラダーマザーファンド

投資状況

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	スペイン	9,618,111,972	96.67
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	331,564,626	3.33
純資産総額		9,949,676,598	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 8月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
スペイン	国債証券	0.1 SPAIN GOVT 310430	28,240,000	12,584.53	3,553,873,988	11,376.03	3,212,591,557	0.100000	2031/4/30	32.29
スペイン	国債証券	0.5 SPAIN GOVT 300430	26,380,000	13,342.38	3,519,720,462	12,169.12	3,210,216,247	0.500000	2030/4/30	32.26
スペイン	国債証券	0.7 SPAIN GOVT 320430	27,390,000	12,417.39	3,401,125,647	11,665.95	3,195,304,168	0.700000	2032/4/30	32.11

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 8月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	96.67
合計	96.67

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本超長期国債インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	144,031,524,600	99.48
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	749,988,441	0.52
純資産総額		144,781,513,041	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 8月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第155回利付国債（20年）	2,740,000,000	107.11	2,935,060,600	106.76	2,925,443,200	1.000000	2035/12/20	2.02
日本	国債証券	第153回利付国債（20年）	2,630,000,000	110.99	2,919,037,000	110.68	2,911,120,700	1.300000	2035/6/20	2.01

日本	国債証券	第１５２回利付国債（２０年）	2,600,000,000	109.71	2,852,486,000	109.49	2,846,818,000	1.200000	2035/3/20	1.97
日本	国債証券	第１４９回利付国債（２０年）	2,470,000,000	113.16	2,795,052,000	113.03	2,791,865,700	1.500000	2034/6/20	1.93
日本	国債証券	第１４８回利付国債（２０年）	2,420,000,000	113.02	2,735,085,000	112.95	2,733,438,400	1.500000	2034/3/20	1.89
日本	国債証券	第１４７回利付国債（２０年）	2,380,000,000	114.04	2,714,376,400	114.02	2,713,747,400	1.600000	2033/12/20	1.87
日本	国債証券	第１５７回利付国債（２０年）	2,280,000,000	96.11	2,191,372,500	95.94	2,187,454,800	0.200000	2036/6/20	1.51
日本	国債証券	第１５０回利付国債（２０年）	1,940,000,000	112.03	2,173,382,000	111.88	2,170,530,200	1.400000	2034/9/20	1.50
日本	国債証券	第１６４回利付国債（２０年）	2,200,000,000	98.83	2,174,436,000	98.15	2,159,498,000	0.500000	2038/3/20	1.49
日本	国債証券	第１７４回利付国債（２０年）	2,250,000,000	94.75	2,132,016,600	93.61	2,106,360,000	0.400000	2040/9/20	1.45
日本	国債証券	第３６回利付国債（３０年）	1,710,000,000	122.76	2,099,281,500	120.89	2,067,355,800	2.000000	2042/3/20	1.43
日本	国債証券	第１５１回利付国債（２０年）	1,800,000,000	109.67	1,974,101,600	109.50	1,971,126,000	1.200000	2034/12/20	1.36
日本	国債証券	第３７回利付国債（３０年）	1,650,000,000	121.05	1,997,440,500	119.11	1,965,315,000	1.900000	2042/9/20	1.36
日本	国債証券	第１５４回利付国債（２０年）	1,790,000,000	109.77	1,965,014,400	109.38	1,957,902,000	1.200000	2035/9/20	1.35
日本	国債証券	第１６０回利付国債（２０年）	1,870,000,000	102.55	1,917,722,400	102.02	1,907,774,000	0.700000	2037/3/20	1.32
日本	国債証券	第３４回利付国債（３０年）	1,480,000,000	125.81	1,862,121,200	123.91	1,833,897,600	2.200000	2041/3/20	1.27
日本	国債証券	第３５回利付国債（３０年）	1,520,000,000	122.68	1,864,781,600	120.63	1,833,667,200	2.000000	2041/9/20	1.27
日本	国債証券	第５８回利付国債（３０年）	1,900,000,000	97.08	1,844,672,000	93.82	1,782,751,000	0.800000	2048/3/20	1.23
日本	国債証券	第１７８回利付国債（２０年）	1,860,000,000	95.61	1,778,383,200	94.26	1,753,254,600	0.500000	2041/9/20	1.21
日本	国債証券	第３０回利付国債（３０年）	1,380,000,000	126.59	1,747,066,200	125.11	1,726,642,200	2.300000	2039/3/20	1.19
日本	国債証券	第１７６回利付国債（２０年）	1,790,000,000	95.95	1,717,505,000	94.69	1,695,040,500	0.500000	2041/3/20	1.17
日本	国債証券	第３２回利付国債（３０年）	1,320,000,000	127.10	1,677,772,800	125.39	1,655,240,400	2.300000	2040/3/20	1.14
日本	国債証券	第１７９回利付国債（２０年）	1,730,000,000	95.40	1,650,420,000	94.04	1,626,892,000	0.500000	2041/12/20	1.12
日本	国債証券	第１７７回利付国債（２０年）	1,750,000,000	93.87	1,642,742,900	92.70	1,622,337,500	0.400000	2041/6/20	1.12
日本	国債証券	第１６６回利付国債（２０年）	1,610,000,000	101.48	1,633,828,000	100.65	1,620,513,300	0.700000	2038/9/20	1.12
日本	国債証券	第１７３回利付国債（２０年）	1,690,000,000	95.02	1,605,939,400	93.91	1,587,129,700	0.400000	2040/6/20	1.10
日本	国債証券	第１８０回利付国債（２０年）	1,550,000,000	100.19	1,553,001,500	99.24	1,538,297,500	0.800000	2042/3/20	1.06
日本	国債証券	第１５８回利付国債（２０年）	1,540,000,000	100.06	1,541,031,800	99.67	1,534,948,800	0.500000	2036/9/20	1.06
日本	国債証券	第１６２回利付国債（２０年）	1,510,000,000	100.80	1,522,230,900	100.13	1,512,083,800	0.600000	2037/9/20	1.04
日本	国債証券	第１６１回利付国債（２０年）	1,490,000,000	100.97	1,504,453,000	100.40	1,496,094,100	0.600000	2037/6/20	1.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 8月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	99.48
合計	99.48

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

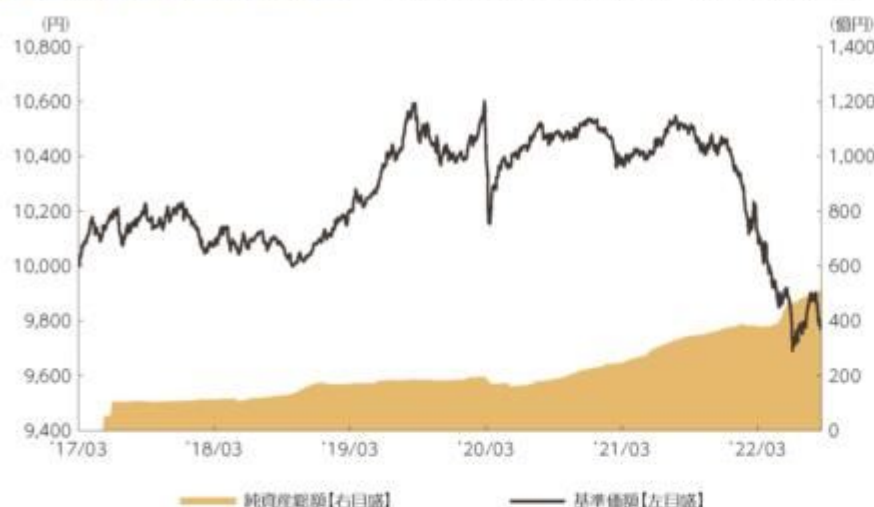
参考情報



運用実績

2022年8月31日現在

■基準価額・純資産の推移 2017年3月13日(設定日)～2022年8月31日



- ・基準価額は10,000を起点として表示
- ・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	9,774円
純資産総額	508.9億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年2月	0円
2021年2月	0円
2020年2月	0円
2019年2月	0円
2018年2月	0円
設定来累計	0円

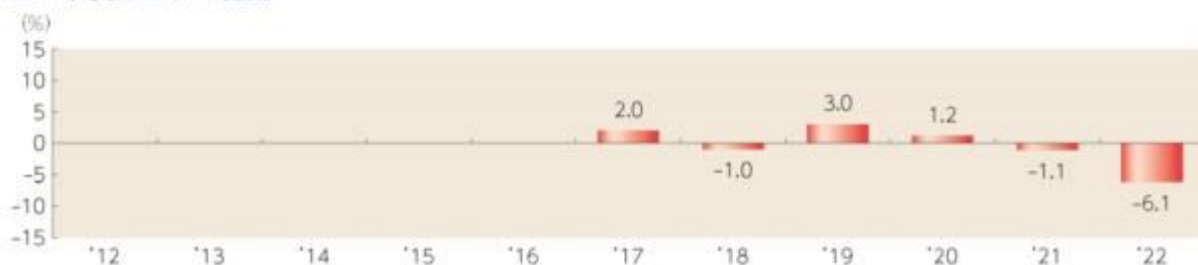
・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

組入上位銘柄	比率
1 ショートデュレーション円インカムマザーファンド	24.5%
2 日本債券インデックスマザーファンド	19.5%
3 三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	19.5%
4 マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>(FOFs用)(適格機関投資家限定)	13.5%
5 日本超長期国債インデックスマザーファンド	9.7%
6 MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド	4.8%
7 先進国高格付国債マザーファンド	1.9%
8 フランス国債7-10年ラダーマザーファンド	1.9%
9 ヘッジ付スペイン国債7-10年ラダーマザーファンド	1.9%

・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額で計算
- ・2017年は設定日から年末までの、2022年は年初から8月31日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第３【ファンドの経理状況】

- １ 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第３８条の３および第５７条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- ２ 当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当中間計算期間（令和４年２月８日から令和４年８月７日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【国内債券セレクション（ラップ向け）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）		
	第5期 [令和 4年 2月 7日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 4年 8月 7日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	71,874,370
コール・ローン	940,090,649	1,421,197,021
投資信託受益証券	5,178,955,241	6,889,209,560
親投資信託受益証券	32,339,835,478	41,970,100,136
流動資産合計	38,458,881,368	50,352,381,087
資産合計	38,458,881,368	50,352,381,087
負債の部		
流動負債		
未払解約金	68,370,084	58,251,342
未払受託者報酬	6,015,908	6,902,181
未払委託者報酬	64,169,583	73,623,238
未払利息	420	1,449
その他未払費用	721,845	828,200
流動負債合計	139,277,840	139,606,410
負債合計	139,277,840	139,606,410
純資産の部		
元本等		
元本	37,497,351,668	50,720,466,110
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	822,251,860	507,691,433
（分配準備積立金）	525,895,388	493,805,559
元本等合計	38,319,603,528	50,212,774,677
純資産合計	38,319,603,528	50,212,774,677
負債純資産合計	38,458,881,368	50,352,381,087

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）		
	第5期中間計算期間 自 令和 3年 2月 6日 至 令和 3年 8月 5日	第6期中間計算期間 自 令和 4年 2月 8日 至 令和 4年 8月 7日
営業収益		

	第5期中間計算期間 自 令和 3年 2月 6日 至 令和 3年 8月 5日	第6期中間計算期間 自 令和 4年 2月 8日 至 令和 4年 8月 7日
受取利息	696	851
有価証券売買等損益	303,466,671	1,067,021,023
営業収益合計	303,467,367	1,067,020,172
営業費用		
支払利息	60,619	91,001
受託者報酬	4,529,197	6,902,181
委託者報酬	48,311,339	73,623,238
その他費用	543,437	828,200
営業費用合計	53,444,592	81,444,620
営業利益又は営業損失（ ）	250,022,775	1,148,464,792
経常利益又は経常損失（ ）	250,022,775	1,148,464,792
中間純利益又は中間純損失（ ）	250,022,775	1,148,464,792
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	7,604,685	59,949,337
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,089,855,281	822,251,860
剰余金増加額又は欠損金減少額	443,780,884	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	443,780,884	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	94,690,982	241,427,838
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	94,690,982	47,135,203
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	194,292,635
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,696,572,643	507,691,433

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月5日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 4年 2月 8日から令和 4年 8月 7日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第5期 [令和 4年 2月 7日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 4年 8月 7日現在]
1. 期首元本額	23,025,291,012円	37,497,351,668円
期中追加設定元本額	19,050,884,403円	15,869,663,722円
期中一部解約元本額	4,578,823,747円	2,646,549,280円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	—円	507,691,433円

	第5期 [令和 4年 2月 7日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 4年 8月 7日現在]
3. 受益権の総数	37,497,351,668口	50,720,466,110口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期中間計算期間 自 令和 3年 2月 6日 至 令和 3年 8月 5日	第6期中間計算期間 自 令和 4年 2月 8日 至 令和 4年 8月 7日
1. 運用に係る権限を委託するための費用 「先進国高格付国債マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の12.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 「先進国高格付国債マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の12.5以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [令和 4年 2月 7日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 4年 8月 7日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第5期 [令和 4年 2月 7日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 4年 8月 7日現在]
1口当たり純資産額	1.0219円	0.9900円
(1万口当たり純資産額)	(10,219円)	(9,900円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 8月 7日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,885,990,070
国債証券	581,418,167,820
地方債証券	39,192,343,349
特殊債券	33,551,685,944
社債券	39,451,513,000
派生商品評価勘定	5,195,600
未収入金	636,072,400
未収利息	1,260,498,356
前払費用	50,953,859
差入委託証拠金	6,120,000
流動資産合計	697,458,540,398
資産合計	697,458,540,398
負債の部	
流動負債	
前受金	4,880,000
未払解約金	740,189,784
未払利息	641
流動負債合計	745,070,425
負債合計	745,070,425
純資産の部	
元本等	
元本	527,777,772,611

[令和 4年 8月 7日現在]

剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	168,935,697,362
元本等合計	696,713,469,973
純資産合計	696,713,469,973
負債純資産合計	697,458,540,398

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 8月 7日現在]
1. 期首	令和 4年 2月 8日
期首元本額	491,810,722,355円
期中追加設定元本額	72,891,971,955円
期中一部解約元本額	36,924,921,699円
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	6,515,190,005円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	8,337,257,938円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	2,016,609,515円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	52,392,385,353円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	85,958,679,663円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	24,302,419,136円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	197,087,995円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	160,656,880円
三菱ＵＦＪ 国内債券インデックスファンド	2,208,661,979円
e M A X I S 国内債券インデックス	6,858,956,088円
e M A X I S バランス（8資産均等型）	3,555,158,783円
e M A X I S バランス（波乗り型）	439,129,306円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	12,369,404,650円
三菱ＵＦＪ 国内債券インデックスファンド（確定拠出年金）	38,135,993,279円
コアバランス	1,979,545円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	5,353,870,436円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	2,130,642,262円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	828,392,240円

	[令和 4年 8月 7日現在]
eMAXIS Slim 国内債券インデックス	12,706,102,821円
国内債券セレクション（ラップ向け）	7,390,031,787円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	13,521,439,503円
つみたて8資産均等バランス	6,200,020,916円
つみたて4資産均等バランス	2,060,871,644円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	12,237,092円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	7,385,947円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	198,917円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	2,533,259,206円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	860,839,578円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	322,284,962円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式15）	3,802,819,854円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式40）	3,507,203,586円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式65）	1,609,418,269円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	285,293,613円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式25）	758,411,662円
国内債券インデックスファンド（ラップ向け）	2,623,917,689円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	110,487,338円
ラップ向けインデックスf 国内債券	4,995,267,858円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	1,619,212,763円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	1,444,784,922円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	2,007,378円
三菱ＵＦＪ DC年金バランス（株式80）	291,822円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定型）	119,077,834円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定成長型）	150,524,199円
eMAXIS 債券バランス（2資産均等型）	69,879,699円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	975,879,691円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	1,477,101,008円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	829,306,970円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	1,660,258,735円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	229,675,726円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	29,004,409円
三菱ＵＦＪ 日本債券ファンドVA（適格機関投資家限定）	7,495,157,769円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	130,427円
三菱ＵＦＪ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	40,412,792円
三菱ＵＦＪ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	9,858,560,540円
三菱ＵＦＪ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	837,689,526円

	[令和 4年 8月 7日現在]
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ４０型（適格機関投資家限定）	4,645,237,642円
MUAM 日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	132,603,399,491円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ５０型（適格機関投資家限定）	472,923,920円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	11,995,513円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ３０型（適格機関投資家限定）	2,181,660円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	4,357,053,185円
三菱ＵＦＪ バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	2,809,102,438円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	4,300,357,035円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	396,026,959円
MUKAM 日本債券インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	11,908,295,004円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	4,129,355,212円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	3,972,119円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	433,001,995円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	427,996,481円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２０－１１（適格機関投資家限定）	428,339,870円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	424,992,445円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	419,477,595円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	420,955,442円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２１－０７（適格機関投資家限定）	413,671,752円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２１－０９（適格機関投資家限定）	419,355,611円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２１－１１（適格機関投資家限定）	418,690,273円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２２－０１（適格機関投資家限定）	456,331,563円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２２－０３（適格機関投資家限定）	466,347,656円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２２－０５（適格機関投資家限定）	473,749,716円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２２－０７（適格機関投資家限定）	477,586,919円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	16,849,028円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	28,674,115円

	[令和 4年 8月 7日現在]
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	8,271,917円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	8,104,044円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	25,739,088円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	56,517,123円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	15,807,370円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	48,169,334円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>日本債券インデックスファンド	4,200,106,703円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定型）	2,033,864,795円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定成長型）	4,086,516,780円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド （成長型）	2,430,080,135円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド （積極型）	1,589,751,178円
合計	527,777,772,611円
２．受益権の総数	527,777,772,611口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 8月 7日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和 4年 8月 7日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	597,600,000	—	602,800,000	5,200,000
合計		597,600,000	—	602,800,000	5,200,000

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 8月 7日現在]
1口当たり純資産額	1.3201円
(1万口当たり純資産額)	(13,201円)

先進国高格付国債マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 8月 7日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	1,218,675,808
コール・ローン	1,570,915,198
国債証券	85,076,032,182
派生商品評価勘定	1,346,540,458
未収利息	252,180,707
前払費用	179,770,639
流動資産合計	89,644,114,992
資産合計	89,644,114,992
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	207,720,095
未払金	1,211,950,732
未払利息	534
流動負債合計	1,419,671,361
負債合計	1,419,671,361
純資産の部	
元本等	
元本	83,365,335,976
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,859,107,655

[令和 4年 8月 7日現在]

元本等合計	88,224,443,631
純資産合計	88,224,443,631
負債純資産合計	89,644,114,992

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 8月 7日現在]
1. 期首	令和 4年 2月 8日
期首元本額	86,831,686,989円
期中追加設定元本額	243,698,423円
期中一部解約元本額	3,710,049,436円
元本の内訳	
国内債券セレクション（ラップ向け）	923,592,230円
三菱ＵＦＪ アドバンス・バランス（安定型）	17,020,106円
三菱ＵＦＪ アドバンス・バランス（安定成長型）	18,569,426円
先進国高格付国債ファンド（ラップ向け）	2,624,415円
MUAM 先進国高格付国債ファンド（適格機関投資家転売制限付）	43,992,671,822円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-09（適格機関投資家転売制限付）	1,171,753,561円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-10（適格機関投資家転売制限付）	751,983,009円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-11（適格機関投資家転売制限付）	770,379,928円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2016-12（適格機関投資家転売制限付）	1,856,116,901円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-03（適格機関投資家転売制限付）	1,117,010,033円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-05（適格機関投資家転売制限付）	5,340,559,232円
MUKAM 先進国高格付国債ファンド2017-07（適格機関投資家転売制限付）	2,865,261,535円

	[令和 4年 8月 7日現在]
M U K A M 先進国高格付国債ファンド２０１７－０９（適格機関投資家転売制限付）	2,479,153,541円
M U K A M 先進国高格付国債ファンド２０１７－１１（適格機関投資家転売制限付）	4,204,239,572円
M U K A M 先進国高格付国債ファンド２０１８－０１（適格機関投資家転売制限付）	4,411,423,217円
M U K A M 先進国高格付国債ファンド２０１８－０３（適格機関投資家転売制限付）	3,848,987,433円
M U K A M 先進国高格付国債ファンド２０１８－０６（適格機関投資家転売制限付）	2,154,624,482円
M U K A M 先進国高格付国債ファンド２０１８－０７（適格機関投資家転売制限付）	555,494,140円
M U K A M 先進国高格付国債ファンド２０１８－０９（適格機関投資家転売制限付）	4,048,491,772円
M U K A M 先進国高格付国債ファンド２０１８－１０（適格機関投資家転売制限付）	1,129,720,822円
M U K A M 先進国高格付国債ファンド２０１８－１１（適格機関投資家転売制限付）	431,695,458円
M U K A M 先進国高格付国債ファンド２０１８－１２（適格機関投資家転売制限付）	342,483,292円
M U K A M 先進国高格付国債ファンド２０１９－０３（適格機関投資家転売制限付）	931,480,049円
合計	83,365,335,976円
２．受益権の総数	83,365,335,976口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 8月 7日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 4年 8月 7日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	デンマーククローネ	437,836,812	—	413,164,560	24,672,252
	売建				
	オーストラリアドル	33,416,630,883	—	33,204,063,706	212,567,177
	ノルウェークローネ	16,920,332,201	—	17,079,328,949	158,996,748
	デンマーククローネ	35,869,360,466	—	34,759,438,280	1,109,922,186
合計		86,644,160,362	—	85,455,995,495	1,138,820,363

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 8月 7日現在]
1口当たり純資産額	1.0583円
(1万口当たり純資産額)	(10,583円)

MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 8月 7日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	864,820,964
コール・ローン	15,763,907,765
国債証券	105,019,161,253
派生商品評価勘定	516,646,144
未収入金	7,362,551,206
未収利息	144,933,503
前払費用	160,055,668
流動資産合計	129,832,076,503
資産合計	129,832,076,503
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	87,457,924
未払金	22,763,606,471
未払解約金	144,188,396
未払利息	5,359
流動負債合計	22,995,258,150
負債合計	22,995,258,150
純資産の部	
元本等	
元本	67,917,126,520
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	38,919,691,833
元本等合計	106,836,818,353
純資産合計	106,836,818,353
負債純資産合計	129,832,076,503

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 8月 7日現在]
1. 期首	令和 4年 2月 8日
期首元本額	87,386,070,474円
期中追加設定元本額	48,177,205,368円
期中一部解約元本額	67,646,149,322円
元本の内訳	
国内債券セレクション（ラップ向け）	1,558,846,787円

	[令和 4年 8月 7日現在]
三菱ＵＦＪ ヘッジ付外国債券オープン	34,665,151,957円
MUAM ヘッジ付外国債券オープン（適格機関投資家限定）	5,183,054,767円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	22,551,440,565円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ２０型（適格機関投資家限定）	707,841,707円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ４０型（適格機関投資家限定）	1,972,263,146円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ５０型（適格機関投資家限定）	808,070,767円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ３０型（適格機関投資家限定）	5,615,102円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	407,340,082円
アドバンスト・バランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	25,027,549円
アドバンスト・バランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	32,474,091円
合計	67,917,126,520円
２．受益権の総数	67,917,126,520口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 8月 7日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 4年 8月 7日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	7,224,660,000	—	7,181,562,600	43,097,400
	オーストラリアドル	209,939,395	—	208,619,801	1,319,594
	イギリスポンド	1,713,784,581	—	1,695,849,358	17,935,223
	スウェーデンクローネ	843,761,014	—	844,345,354	584,340
	ポーランドズロチ	70,112,362	—	69,966,133	146,229
	中国元	480,577,228	—	477,375,949	3,201,279
	ユーロ	5,734,470,000	—	5,716,502,400	17,967,600
	売建				
	アメリカドル	49,396,572,010	—	49,100,417,295	296,154,715
	オーストラリアドル	1,690,761,800	—	1,680,249,480	10,512,320
	イギリスポンド	5,911,981,350	—	5,849,019,000	62,962,350
	スウェーデンクローネ	5,591,772,390	—	5,595,562,989	3,790,599
	ポーランドズロチ	451,786,512	—	450,785,148	1,001,364
	中国元	2,757,179,339	—	2,738,594,804	18,584,535
	ユーロ	38,758,198,340	—	38,631,351,820	126,846,520
合計		120,835,556,321	—	120,240,202,131	429,188,220

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 8月 7日現在]
1口当たり純資産額	1.5730円
(1万口当たり純資産額)	(15,730円)

ショートデュレーション円インカムマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 8月 7日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	338,576,384
コール・ローン	2,624,870,909
国債証券	3,301,626,900
特殊債券	1,018,906,644
社債券	4,790,154,627
派生商品評価勘定	166,018,441
未収利息	39,279,551
前払費用	6,702,356
差入委託証拠金	424,928,057
流動資産合計	12,711,063,869
資産合計	12,711,063,869
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	78,833,209
未払解約金	308
未払利息	892
流動負債合計	78,834,409
負債合計	78,834,409
純資産の部	
元本等	
元本	13,271,898,930
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	639,669,470
元本等合計	12,632,229,460
純資産合計	12,632,229,460
負債純資産合計	12,711,063,869

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 8月 7日現在]
1. 期首	令和 4年 2月 8日
期首元本額	9,421,507,267円

	[令和 4年 8月 7日現在]
期中追加設定元本額	3,976,104,972円
期中一部解約元本額	125,713,309円
元本の内訳	
国内債券セクション（ラップ向け）	12,784,237,017円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定型）	206,896,628円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定成長型）	259,883,245円
ショートデュレーション円インカムオープン（ラップ向け）	20,882,040円
合計	13,271,898,930円
2. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	639,669,470円
3. 受益権の総数	13,271,898,930口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 8月 7日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和 4年 8月 7日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				

	売建	2,629,035,693	—	2,707,868,902	78,833,209
	合計	2,629,035,693	—	2,707,868,902	78,833,209

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

[令和 4年 8月 7日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	967,644,225	—	931,982,505	35,661,720
	カナダドル	601,862,026	—	584,162,712	17,699,314
	オーストラリアドル	1,910,043,975	—	1,874,928,132	35,115,843
	イギリスポンド	187,094,292	—	183,192,870	3,901,422
	スウェーデンクローネ	188,977,360	—	187,477,290	1,500,070
	ユーロ	2,567,395,092	—	2,495,255,020	72,140,072
	合計	6,423,016,970	—	6,256,998,529	166,018,441

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 8月 7日現在]
1口当たり純資産額	0.9518円
(1万口当たり純資産額)	(9,518円)

三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 4年 8月 7日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	480,924,010
国債証券	9,093,913,500
社債券	5,489,110,000
未収入金	130,907,700
未収利息	28,023,348
前払費用	2,875,776
流動資産合計	15,225,754,334
資産合計	15,225,754,334
負債の部	
流動負債	
未払金	96,894,300
未払解約金	1,800,991
未払利息	163
流動負債合計	98,695,454
負債合計	98,695,454
純資産の部	
元本等	
元本	10,512,926,653
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,614,132,227
元本等合計	15,127,058,880
純資産合計	15,127,058,880
負債純資産合計	15,225,754,334

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年 8月 7日現在]
1. 期首	令和 4年 2月 8日
期首元本額	9,535,550,532円
期中追加設定元本額	2,059,797,303円
期中一部解約元本額	1,082,421,182円
元本の内訳	
国内債券セレクション（ラップ向け）	6,780,624,654円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定型）	112,594,172円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定成長型）	140,938,640円

	[令和 4年 8月 7日現在]
三菱ＵＦＪ 日本バランスオープン 株式２０型	539,772,163円
三菱ＵＦＪ 日本バランスオープン 株式４０型	549,322,830円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５	463,363,596円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０	593,888,927円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５	189,520,462円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	167,852,235円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ２５ＶＡ（適格機関投資家限定）	22,858,520円
三菱ＵＦＪ 世界バランスファンド ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	82,227,381円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定型）	99,918,861円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	50,964,284円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（成長型）	23,307,912円
三菱ＵＦＪ ライフ・バランスファンド（積極型）	37,392,133円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０３０	14,854,068円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤーファンド ２０４０	10,767,357円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（安定型）	92,582,205円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	143,383,709円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（成長型）	64,608,054円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ライフ・バランスファンド（積極型）	59,607,691円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０３０	151,188,437円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>ターゲット・イヤー ファンド ２０４０	121,388,362円
合計	10,512,926,653円
２． 受益権の総数	10,512,926,653口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 8月 7日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 8月 7日現在]
1口当たり純資産額	1.4389円
(1万口当たり純資産額)	(14,389円)

フランス国債７－１０年ラダーマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 8月 7日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	77,084,884
コール・ローン	1,079,760,383
国債証券	21,074,568,181
派生商品評価勘定	419,485,736
未収利息	25,059,570
前払費用	441,519
流動資産合計	22,676,400,273
資産合計	22,676,400,273
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	68,500
未払金	3,309,480
未払解約金	231,168
未払利息	367
流動負債合計	3,609,515
負債合計	3,609,515
純資産の部	
元本等	
元本	21,771,676,471
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	901,114,287
元本等合計	22,672,790,758
純資産合計	22,672,790,758
負債純資産合計	22,676,400,273

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 8月 7日現在]
1. 期首	令和 4年 2月 8日
期首元本額	21,924,501,872円
期中追加設定元本額	3,155,774,589円
期中一部解約元本額	3,308,599,990円
元本の内訳	
国内債券セレクション（ラップ向け）	945,201,824円
フランス国債7 - 10年ラダーファンド（為替ヘッジあり）（ラップ向け）	2,669,468円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	15,178,964円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	19,455,963円
MUKAM フランス国債7 - 10年ラダーオープン（為替ヘッジあり）（適格機関投資家転売制限付）	6,747,806,094円
MUKAM フランス国債7 - 10年ラダーファンド（為替ヘッジあり）2017 - 06（適格機関投資家限定）	554,669,725円
MUKAM フランス国債7 - 10年ラダーファンド（為替ヘッジあり）2018 - 06（適格機関投資家限定）	1,933,222,920円
MUKAM フランス国債7 - 10年ラダーファンド（為替ヘッジあり）2018 - 07（適格機関投資家限定）	3,675,952,231円
MUKAM フランス国債7 - 10年ラダーファンド（為替ヘッジあり）2018 - 10（適格機関投資家限定）	463,543,787円
MUKAM フランス国債7 - 10年ラダーファンド（為替ヘッジあり）2018 - 11（適格機関投資家限定）	2,758,444,390円
MUKAM フランス国債7 - 10年ラダーファンド（為替ヘッジあり）2019 - 01（適格機関投資家限定）	3,762,437,002円
MUKAM フランス国債7 - 10年ラダーファンド（為替ヘッジあり）2019 - 05（適格機関投資家限定）	893,094,103円
合計	21,771,676,471円
2. 受益権の総数	21,771,676,471口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 8月 7日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 4年 8月 7日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	680,600,000	—	680,531,500	68,500
	売建				
	ユーロ	21,885,441,624	—	21,465,955,888	419,485,736
合計		22,566,041,624	—	22,146,487,388	419,417,236

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 8月 7日現在]
1口当たり純資産額	1.0414円
(1万口当たり純資産額)	(10,414円)

ヘッジ付スペイン国債７－１０年ラダーマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 8月 7日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	62,343,177
コール・ローン	393,092,257
国債証券	9,882,439,714
派生商品評価勘定	198,236,081
未収利息	12,472,021
前払費用	45,587
流動資産合計	10,548,628,837
資産合計	10,548,628,837
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	420
未払金	985,608
未払解約金	166,845
未払利息	133
流動負債合計	1,153,006
負債合計	1,153,006
純資産の部	
元本等	
元本	10,624,864,446
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	77,388,615
元本等合計	10,547,475,831
純資産合計	10,547,475,831
負債純資産合計	10,548,628,837

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
-------------------	---

2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 8月 7日現在]
1. 期首	令和 4年 2月 8日
期首元本額	10,363,028,082円
期中追加設定元本額	303,337,416円
期中一部解約元本額	41,501,052円
元本の内訳	
国内債券セレクション（ラップ向け）	995,498,685円
スペイン国債7 - 10年ラダーファンド（為替ヘッジあり）（ラップ向け）	2,716,342円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	12,103,747円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	19,778,038円
MUKAM スペイン国債7 - 10年ラダーオープン（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	2,770,867,709円
MUKAM スペイン国債7 - 10年ラダーオープン（為替ヘッジあり）（適格機関投資家転売制限付）	1,851,012,138円
MUKAM スペイン国債7 - 10年ラダーファンド（為替ヘッジあり）2019 - 04（適格機関投資家限定）	3,939,293,416円
MUKAM スペイン国債7 - 10年ラダーファンド（為替ヘッジあり）2019 - 06（適格機関投資家限定）	284,921,437円
MUKAM スペイン国債7 - 10年ラダーファンド（為替ヘッジあり）2019 - 07（適格機関投資家限定）	748,672,934円
合計	10,624,864,446円
2. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	77,388,615円
3. 受益権の総数	10,624,864,446口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 8月 7日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券

区分	[令和 4年 8月 7日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 4年 8月 7日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	ユーロ	13,611,050	—	13,610,630	420
	売建				
	ユーロ	10,000,986,337	—	9,802,750,256	198,236,081
合計		10,014,597,387	—	9,816,360,886	198,235,661

（注）時価の算定方法

- １ 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- ２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 8月 7日現在]
1口当たり純資産額	0.9927円

	[令和 4年 8月 7日現在]
(1万口当たり純資産額)	(9,927円)

日本超長期国債インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 4年 8月 7日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	184,582,524
国債証券	145,073,710,800
未収入金	327,677,000
未収利息	448,086,783
前払費用	10,071,317
流動資産合計	146,044,128,424
資産合計	146,044,128,424
負債の部	
流動負債	
未払解約金	9,174,633
未払利息	62
流動負債合計	9,174,695
負債合計	9,174,695
純資産の部	
元本等	
元本	152,522,693,413
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	6,487,739,684
元本等合計	146,034,953,729
純資産合計	146,034,953,729
負債純資産合計	146,044,128,424

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年 8月 7日現在]
1. 期首	令和 4年 2月 8日
期首元本額	150,962,911,249円
期中追加設定元本額	4,528,945,562円
期中一部解約元本額	2,969,163,398円
元本の内訳	

	[令和 4年 8月 7日現在]
国内債券セレクション（ラップ向け）	5,104,723,962円
MUKAM 日本超長期国債インデックスファンド（適格機関投資家限定）	142,278,417,694円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	2,478,741,691円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	2,457,641,714円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	91,312,706円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	111,855,646円
合計	152,522,693,413円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	6,487,739,684円
3. 受益権の総数	152,522,693,413口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 8月 7日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 8月 7日現在]
1口当たり純資産額	0.9575円
(1万口当たり純資産額)	(9,575円)

２【ファンドの現況】

【国内債券セレクション（ラップ向け）】

【純資産額計算書】

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

資産総額	50,930,252,212
負債総額	37,801,990
純資産総額（ - ）	50,892,450,222
発行済口数	52,067,847,449口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9774
（10,000口当たり）	（9,774）

（参考）

日本債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

資産総額	712,789,622,363
負債総額	15,925,491,043
純資産総額（ - ）	696,864,131,320
発行済口数	530,363,045,331口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.3139
（10,000口当たり）	（13,139）

先進国高格付国債マザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

資産総額	87,446,034,257
負債総額	1,629,160,210
純資産総額（ - ）	85,816,874,047
発行済口数	83,397,064,252口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0290
（10,000口当たり）	（10,290）

MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

資産総額	105,376,758,174
負債総額	2,666,811,166
純資産総額（ - ）	102,709,947,008
発行済口数	68,101,184,557口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.5082
（10,000口当たり）	（15,082）

ショートデュレーション円インカムマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

資産総額	12,953,854,730
負債総額	37,006,697
純資産総額（ - ）	12,916,848,033
発行済口数	13,598,569,754口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9499
（10,000口当たり）	（9,499）

三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 8月31日現在

（単位：円）

資産総額	15,511,961,399
負債総額	143,139,218
純資産総額（ - ）	15,368,822,181
発行済口数	10,731,770,277口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.4321
（10,000口当たり）	（14,321）

フランス国債７ - １０年ラダーマザーファンド

純資産額計算書

令和 ４年 ８月31日現在

（単位：円）

資産総額	22,540,881,327
負債総額	51,873,896
純資産総額（ - ）	22,489,007,431
発行済口数	22,900,882,088口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9820
（10,000口当たり）	（9,820）

ヘッジ付スペイン国債７ - １０年ラダーマザーファンド

純資産額計算書

令和 ４年 ８月31日現在

（単位：円）

資産総額	10,068,480,303
負債総額	118,803,705
純資産総額（ - ）	9,949,676,598
発行済口数	10,660,598,219口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9333
（10,000口当たり）	（9,333）

日本超長期国債インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 ４年 ８月31日現在

（単位：円）

資産総額	147,286,287,373
負債総額	2,504,774,332
純資産総額（ - ）	144,781,513,041
発行済口数	152,298,386,811口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9506
（ 10,000口当たり ）	（ 9,506 ）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

< 更新後 >

（１）資本金の額等

2022年8月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年 8月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	895	20,410,925
追加型公社債投資信託	16	1,401,724
単位型株式投資信託	94	475,604
単位型公社債投資信託	52	147,223
合 計	1,057	22,435,475

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

第36期
(令和3年3月31日現在)

第37期
(令和4年3月31日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	2	56,803,388	2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	2	662,230	2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830

固定資産

有形固定資産

建物	1	548,902	1	391,042
器具備品	1	1,435,369	1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499

無形固定資産

電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768

投資その他の資産

投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	1	814,684	1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852

固定資産合計

29,580,307 27,569,120

資産合計

103,463,286 105,392,950

(単位：千円)

第36期
(令和3年3月31日現在)第37期
(令和4年3月31日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		533,622		565,222
未払金				
未払収益分配金		158,856		197,334
未払償還金		133,877		7,418
未払手数料	2	5,200,810	2	6,423,139
その他未払金	2	4,412,521	2	4,565,457

未払費用	2	4,755,909	2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990
固定負債				
長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252
負債合計		20,136,956		20,692,243
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088
株主資本合計		81,024,723		83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
--	-------------------------------------	-------------------------------------

営業収益				
委託者報酬		67,963,712		79,977,953
投資顧問料		2,443,980		2,711,169
その他営業収益		21,613		13,459
営業収益合計		70,429,306		82,702,582
営業費用				
支払手数料	2	26,689,896	2	31,644,834
広告宣伝費		668,150		720,785
公告費		250		500
調査費				
調査費		2,077,942		2,430,158
委託調査費		12,035,954		14,557,009
事務委託費		798,528		1,450,062
営業雑経費				
通信費		296,490		138,868
印刷費		378,180		379,428
協会費		51,841		49,590
諸会費		16,613		17,729
事務機器関連費		1,977,769		2,172,978
その他営業雑経費		8,391		649
営業費用合計		45,000,009		53,562,596
一般管理費				
給料				
役員報酬		352,879		414,260
給料・手当		6,461,546		6,496,233
賞与引当金繰入		933,381		942,287
役員賞与引当金繰入		160,710		149,028
福利厚生費		1,272,568		1,282,310
交際費		2,721		4,874
旅費交通費		22,768		21,698
租税公課		402,939		430,233
不動産賃借料		666,331		724,961
退職給付費用		481,135		494,615
役員退職慰労引当金繰入		11,763		-
固定資産減価償却費		1,358,911		2,249,287
諸経費		413,538		379,054
一般管理費合計		12,541,193		13,588,846
営業利益		12,888,103		15,551,139

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	170,807	243,133
受取利息	2 2,726	2 7,408
投資有価証券償還益	81,557	1,089,101
収益分配金等時効完成分	275,835	137,485
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808

その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費	-	76,076
賃貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損	1 536	1 13,094
特別損失合計	78,591	77,840
税引前当期純利益	15,297,659	17,539,087
法人税、住民税及び事業税	2 4,755,427	2 5,366,608
法人税等調整額	19,122	22,446
法人税等合計	4,736,304	5,389,054
当期純利益	10,561,354	12,150,032

（３）【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,299,791	2,299,791	2,299,791

当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積の影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し

ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る

「税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

（1）収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（2）時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円

投資不動産

151,833千円

157,995千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日

効力発生日

令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	-
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-

(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	20,887,311	20,887,311	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

3.売却したその他有価証券

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円(その他有価証券のその他26,317千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の 発生額	18,826	46,069

退職給付の支払額	192,890	179,650
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	159,390	115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,810,893 千円	2,675,015 千円
年金資産	2,649,846	2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	354,043	288,681
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	258,835	189,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の費用処理額	41,361	3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る退職給付費用	329,255	343,245

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051～0.59%	0.078～0.72%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	79,225	58,088
連結納税適用による時価評価	1,203	1,149
その他有価証券評価差額金	1,015,785	717,957
その他	101	101
繰延税金負債 合計	1,096,346	777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 （注1）	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 （注2） 投資助言料 （注3）	5,128,270 千円 523,327 千円	未払手数料 未払費用	772,495 千円 290,120 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 （注1）	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 （注2） 投資助言料 （注3）	5,153,589 千円 499,388 千円	未払手数料 未払費用	836,105 千円 272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）１．連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
- ２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
- ３．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
- ４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 （注1）	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2022年3月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2022年2月末現在)

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2022年8月末現在)

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

<訂正前>

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。

- (2) 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
- ・ ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・ 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
 - ・ ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・ 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
 - ・ 有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

< 訂正後 >

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
- ・ ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・ 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
 - ・ ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・ 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
 - ・ 有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティン

グを使用することがあります。

（６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。

（７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の中間監査報告書

令和４年10月12日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国内債券セクション（ラップ向け）の令和４年２月８日から令和４年８月７日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国内債券セクション（ラップ向け）の令和４年８月７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年２月８日から令和４年８月７日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木裕晃
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤鉄也
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。